

令和元年度
第3回 長野県職員(獣医師)採用選考
受験案内



しあわせ信州

考査年月日 令和元年11月14日(木)

受付期間 令和元年10月7日(月)～令和元年10月25日(金)

郵送等の場合は、消印等により10月25日(金)までに差し出したことが分かるもの限り受け付けます。

1 採用職種、勤務予定機関、採用予定人員等

職種区分	勤務予定機関	採用予定人員	主な職務内容
獣医師	健康福祉部、農政部等の県庁各課又は保健福祉事務所、食肉衛生検査所、動物愛護センター、家畜保健衛生所、畜産試験場等	5名程度	食品衛生・生活衛生に関する監視、と畜検査、動物愛護、狂犬病予防、家畜防疫、動物薬事、家畜等に関する試験研究

2 受験資格

(1)生年月日

昭和35年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者

(2)免許

獣医師の資格を有する者(令和2年の春までに行われる国家試験により、当該免許を取得する見込みの者を含む。)

(3)国籍及び欠格条項

日本国籍を有し、かつ、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者

3 考査日時、考査会場

考査日時	考査会場	会場の所在地
令和元年11月14日(木) 受付 8:00～ 8:30 適性検査 8:35～ 10:35 論文考査 10:45～ 12:00 昼食 12:00～ 13:00 口述考査 13:00～ 16:00	長野県庁 西庁舎 111号会議室 (口述考査は別室)	長野市大字南長野字幅下692-2 電話(026)232-0111

※長野県庁の駐車場は朝8時30分から入庫可能となるため、会場には公共交通機関でお越しください。

長野県の獣医師
採用情報は、
こちらからどうぞ



4 考査の方法、内容

考査の方法	考 査 の 内 容
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査(2種類)
論文考査	一般的事項についての論文考査
口述考査	個別面接による考査
資格調査	受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

5 受験手続

(1) 受験申込みに必要な書類は、次のとおりです(必要事項を記入してください。)

ア 申 込 書 (写真を必ず貼ってください。)

イ 受 験 票

ウ 返信用封筒 (84円切手を貼り、受験票を受け取るあて先を明記してください。)

(2) 上記の申込関係書類は、下記まで持参するか、簡易書留等の確実な方法により下記あて郵送等してください。なお、郵送等の場合は、消印等により10月25日(金)までに差し出したことが分かるもの限り受け付けます。

申込先 〒380-8570(県庁専用郵便番号のため住所の記入不要)
長野県健康福祉部食品・生活衛生課(Tel026-235-7153 直通)

(3) 受付期間は、10月7日(月)から10月25日(金)までです。

受付時間は、平日(土、日及び祝日以外の日)の午前8時30分から午後5時15分までです。

(4) 受験票は、受付期間終了後に送付します。10月31日(木)までに到着しないときは、食品・生活衛生課へお問い合わせください。

(5) 受験票を送付する際に、面接カードを同封しますので、面接カードに必要事項を記入の上、11月6日(水)までに食品・生活衛生課あて郵送又は持参してください。

(6) 考査日当日持参するものは次のとおりです。

ア 受 験 票

イ 鉛 筆(HB3本程度)、消しゴム

ウ 昼 食

6 合否発表

12月上旬までに受験者全員に通知します。

7 考査結果の開示について

この選考考査の結果については、長野県個人情報保護条例の規定に基づき口頭により開示を請求することができます。(下表参照)

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が直接おいでください。

開 示 内 容	開示期間	開 示 場 所
1 論文考査と口述考査の点数及び合計点 (不合格者を含む) 2 資格調査の結果 3 合格者の順位	合格発表日から1年間	長野県健康福祉部食品・生活衛生課 (県庁4階)

(注) 開示請求をしようとする場合、受験者本人であることを明らかにする書類(学生証などの身分証明書、運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証、合格通知等)を持参してください。
平日(土、日、祝日及び年末年始以外の日)の午前9時から午後5時までの受付となります。

8 合格から採用まで

- 意向確認のため、考査後に面接等を行い、最終的に採用者を決定します。
- 心身の故障のため職務の遂行に支障があったり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合は、採用されないことがあります。
- この選考考査の合格者は、原則として令和2年4月1日に長野県職員として採用されますが、採用の時点までに受験資格に定める免許を取得することが必要です。
- 獣医師の資格を有する合格者の方については、希望により、令和2年4月1日より前に採用されることも可能です。

9 給 与

現行の初任給(給料月額に地域手当を加えたもの)は、大学卒業後直ちに採用された場合で、約220,000円です。(令和2年4月からの初任給調整手当の制度導入に向け準備を進めており、その場合、額が増額されます。)

なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。その他、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

10 勤務時間、休暇・休業

原則として、勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間を含む。)の7時間45分、休日は土日祝日です。年次休暇(年20日。採用年15日)、特別休暇(夏季、結婚等)、療養休暇、介護・育児のための休業等があります。

11 問い合わせ先

〒380-8570(県庁専用郵便番号) 長野市大字南長野字幅下692-2
長野県健康福祉部食品・生活衛生課
電話(直通) 026-235-7153
電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp

・この選考考査の実施に際して収集する個人情報は、この選考考査のために必要な範囲でのみ利用します。
・4回目の選考考査は、令和2年1月に長野県庁で実施する予定です。
・裏面のとおり、今後、獣医師の採用・勤務条件等の改善を進めていきます。

長野県では、獣医師の皆さんがより働きやすい 職場づくりに向けて見直しを進めています！

給与の改善

- ・給与の改善に向け、初任給調整手当^(※)の導入を検討しています。

※ 人材確保を目的に基本給に上乗せして毎月支給する手当です。

受験年齢を大幅に緩和

- ・上限を事実上撤廃し、59歳^(※)の方まで申し込みできます。

※ 生年月日が昭和35年4月2日以降の方になります。

受験者の利便性の向上

多くの方に受験いただけるよう、

- ・通年で募集を行います。(年3～4回選考を実施予定)
- ・東京都内での受験会場を新設します。

(令和元年9月22日(日)実施済)

公衆衛生分野と畜産分野の人事交流を推進

- ・勤務いただく職場の選択肢を拡げ、幅広い知識と視野を持つ職員を育成するとともに、家庭事情等に配慮した勤務地の決定を進めていきます。

研修・派遣制度の推進・充実

- ・技術・知識の研鑽のため、厚生労働省、中核市、研修機関等への派遣研修を拡充していきます。

長野県では、上記の取組について積極的にPRを行うため、獣医系大学への訪問や情報発信等、PR活動の取組をさらに充実させていきます。